会議録

平成25年度第2回 藤沢市子ども・子育て会議及び 藤沢市次世代育成支援施策推進委員会

日時 2013年(平成25年)9月5日(木)14:00~16:15

開催場所 藤沢青少年会館3階談話室

出席者 21名

傍聴者 3名

議題 (1)需要調査について

(2) 小児医療費助成制度について

<各議題についての委員からの意見・質問等>

■議事1 需要調査について

資料1-1から資料1-4に基づいて事務局より説明

○資料1-2(2)調査票に関する論点について

論点についてはあくまで事務局が考慮したものなのか、それとも国から論点が示されたものなのか。(金井副委員長)

→国の子ども・子育て会議で検討された論点を、改めて市のほうで検討したいという部分 と、職員の委員の方から出された意見を論点としてまとめたものである。(事務局)

- ○新實委員・星委員からの事前質問について
- (1) 資料 1-4 P. 2 こころの健康づくり教室(マーガレットルーム)について教室の運営状況について教えてほしい。
- (2) 資料1-4 P. 25 待機児童について

待機児童の定義によってカウント数が変わってくるが、県内市町村の定義は統一されているか。

- (3) 資料1-4 P. 27 ふじさわすくのびカードについて
- すぐのびカードを持っているが、一度も利用したことがない。「すくのび協賛ステッカー」 はお店のどの場所に貼られているか。
- (4)資料1-4 P. 34 幼児二人同乗用自転車購入費補助事業について 申請期間が2014年1月31日までとなっているが、すでに希望者がたくさんいて、も う終わってしまったと聞いたがどうなのか。今後も期限まで行うか。

○回答

(1) この事業については、平成20年度に開始し、平成24年度で終了した。これは、ハイリスク母子への支援体制整備として事業を整理し、個別の訪問やフリースペース事業、他課の教室、地域の子育て支援団体の紹介等で対応やフォローができる体制になってきた

ためである。

ハローベビィ訪問指導などの事業の中で把握した、産後の育児ストレスが高いと思われる 親へ教室についてご案内し、親御さんと概ね生後6ヶ月の子、各回10組程度を対象に、 南保健センターで年5~12回開催した。育児によるストレスや親御さんご自身の心の健 康に関する相談に応じ、必要な指導や助言を行うほか、育児情報の交換、親同士の交流や、 親の健康管理についての講話・相談、体操などを取り入れたリラクゼーション等、そうい ったもので育児不安の解消や、虐待予防になることを目的とした事業である。(事務局)

- (2) こちらに記載されている待機児童数は「国基準」となっており、全国統一の定義で集計された人数である。主には、産休・育休明けの入所希望として事前に申し込みしているような入所予約の場合は、待機児童数に含めないなどの定義である。(事務局)
- (3) ふじさわすくのびカード事業については、資料では平成24年度末の実績を載せているが、今年8月末現在では登録者数22,123人、協賛店舗数405店舗と、多くの方にご利用、ご協力いただいている事業である。「すくのび協賛ステッカー」の貼る位置については、各協賛店舗の判断にお任せしている。昨年度に実施した協賛店舗のうち、飲食店を対象としたアンケート調査については、7割が店舗の入り口、1割程度がレジ回りや店内の壁に掲示してあるとの結果が出ている。(事務局)
- (4) この事業については、当初200台の申し込みに対し補助を見込んでいたが、見込みを上回る申し込みがあったため、受付を終了している。今後については、9月議会にて予算の増額補正を行い、市議会で承認を得ることができたら、再度申請を受け付ける予定である。(事務局)

○すくのびカードのステッカーについて、表を見ながら、例えばデニーズであれば10% オフ等、チェックしてから行く時もあるが、入ってから「使えるかな?どうかな?」と思 いお店の方に直接伺うなどしている。このステッカーはお店に1枚しか配付していないと いうイメージなのか。(豊田委員)

→ステッカーは各店舗に1枚配布している。もし破損等が生じた場合は、申し出ていただき、確認をとって常時新しいものを貼っていただくようにお願いしている。(須山委員) ○もし、皆さんの目に付くところにと思うのであれば、お店の入り口だけでなく、レジと両方あるほうが目に付いていいと思う。(豊田委員)

→参考にさせていただく。(須山委員)

■資料1-2(2)の論点を中心とした意見交換

○待機児童について

国の方で2015年の新しい制度が始まる前に、待機児童の前倒しの施策が出ていると思うが、藤沢市はこの新制度が始まる前にどのような形の施策を考えているか教えてほしい。 (新實委員)

→こちらの関係については、「待機児童解消加速化プラン」という呼び名で呼ばれている件だと思う。この2年間で新制度が始まる平成27年4月前までに一定の保育需要を満たす

ような、先行的に取り組んでいくことに対して、国の方でも支援をしていきましょうということで、これは各市町村の事情があり、待機児童がまったく無いというところもあるため、「手挙げ」の制度となっている。本市においても、待機児童がまだまだいるという状況であるため、手を挙げさせていただき、エントリーしており、県の方からは内諾という形で承認をいただいている。これに併せてこの議会でもご報告していこうと考えているが、一定定員の定員拡大をメインに図っていく予定である。(和田委員)

○もし可能な範囲で皆が認識できれば、何か変わるかもしれないと思うが、この調査に対して差し支えない範囲で教えていただけることはあるか。(新實委員)

→定員数の拡大について、この需要調査を待ってということも考えられたが、そうすると期間的に遅くなってしまうということもあって、保育課内部で検討した。両親共働きでフルタイムで働く方で、お待ちになっている方々は少なくとも入れるような体制を整えたい。この2年間で820名の認可保育所の定員拡大を図っていきたいということで、特に地域性ということもあって、保育の需要が多い地域を限定して公募選考をすでに終了している。いくつかの法人は内定ということで考えている。こちらについては、9月議会で報告した後に内定の通知を発送して県との調整に入っていくという考え方である。(和田委員)

○待機児童の数字が227名と出ていて、この数字は国の基準ということで、実際にはもっともっとという感じではないか。うちに来られているお母さん方の中で無認可に入っている方も、本当は認可保育園に入りたいと思っていて、でも仕方なく無認可に入っているんだけど、というところは数には挙がっていないのではないか。(東委員)

→今年度の藤沢市の277名というのはあくまでも国の基準ということで、横浜市が大きく報道された「ゼロになりました」というのは、あくまで国の基準のことを言っており、今委員ご指摘のように現実に待っている数というのはまったく異なっている。本市の場合はこの4月の段階で約1,100名となっており、入所を希望しても入所できなかったという、数についてはそういう数字である。横浜市においても、待っている方というのは相当数いるということを聞いているが、あくまでも表に出てくる数字というのは全国統一の基準でやっているこの藤沢市においての277人という国基準ベースのみが公表される。(和田委員)

○資料1-2(2) P. 2 4. 対象者の論点 「放課後児童クラブの利用希望の把握について」

国の子ども・子育て会議の中では未就学児と就学児それぞれについて行うべきと、また放課後児童クラブの利用意向の調査対象については、利用が身近な課題として捉えられる5歳以上の子どもとすべきではないかというようなご意見があった。

結果的に、対応案として今回の調査票にもあるように、未就学児のうち5歳以上の子どもを対象とすることを基本とするということで、今回調査票が付いている。児童福祉法では、小学校に就学している概ね10歳未満の児童ということになっていたが、小学校に就

学している児童に改正された。県の会議でも自治体に委ねるということなので、今回の調査では、基本調査は5歳以上で行う予定だが、小学校の4年生までを対象にした全児童に、小学校を通じて保護者の方のご意向を聞こうかと現在考えている。(佐藤委員)

○ 放課後児童クラブを希望される方の待機している児童の状況は現在どうなのか。(東委員)

→現在入所を希望される方はすべてのクラブに受け入れさせていただいている。(横田補佐)

○いわゆる保育園の待機児童の対応という観点から、就学児童の児童クラブの待機児童対応まで幅広いところが入ってくる。(金井副委員長)

○今回のご意見に関しては藤沢市が丁寧に対応してくれるということで、非常に賛成である。 ただ、就学児童対象に別途、こういう必要があるかということに対しては、非常に賛成だが、費用対効果という点ではそれがどれほどのものかというのをお聞きしたい。

また、出産前の母子手帳取得者に対しては、産まれる前から把握するという点では非常に 大事だと思うが、母子手帳を取得されたからすなわち子どもが生まれる、100%という わけではなく、やはりゼロリスクではないということに関しては、もし万が一お子さんを お腹で不幸にして亡くされた方に届くということも可能性としてはあるということ、そう いうことを考えたうえでの発想が、「価値あるものか」というのを一度考えてみる必要があ るのではないかと感じた。(新實委員)

○放課後児童クラブに関しては、新制度においては設置および運営に関する基準というの を条例化しなくてはならない。そのため、まずは「どれくらいの希望があるか」というの を把握する必要がある。

続いて、参考までに、母子手帳取得者の利用希望について国の子ども・子育て会議における意見として、把握方法については出産前の方に出産後の確かな利用希望を求めるのは負担が大きく困難ではないか、また、対象者の選定に慎重な配慮が必要であり、事務負担にも留意が必要、ということで「自治体が判断」ということにされている。(佐藤委員)

○待機児童問題については、国が定める基準の数字まで何とか施策の中で努力していきたいと、それから、先程、東委員から出た意見(待機児童の人数)に関してはその後のことを含めながら積極的に進めてもらえればということであろうと思う。(金井副委員長)

<調査票に関しての意見交換>

〇資料1-2 (1) 調査票のイメージ P. 1「回答するに当たってお読みください」、 と「設問」について

国から来たものをそのまま載せているが、事務局側からこの調査票のイメージを見ても、

果たしてこちらをご覧になって一般的に市民の方がお解かりになるのかなと少々疑問を感じている。そこで、委員の皆様に見ていただいて、ぜひ率直なご意見を伺いたいと思う。(青木委員)

○資料1-2 (1) 調査票のイメージ P. 1「回答するに当たってお読みください」の文章は、子育てしているお母さんにとってはちょっと難しいところがあるのではないかと感じる。また、「量の見込み」という言葉自体が、子育て中のお母さん方にとっては「量の見込みって何だろう?」と捉えられるのではないか。恐らくこの文章は内閣府から出されていると思うが、子どもの育ちに関するところについても「愛着形成」というのも分かるが、そういう言葉は普段子どもとの関わりの中でお母さん方は使わない言葉だなと思う。何かもう少し具体的な優しい言葉があれば良いなと思う。(東委員)

→私もそう思っている。大変難しい言葉が使われている。このまま既に調査が始まっていると聞いているが、皆さんどういう風に理解されているのかなと思っている。それに加えて調査票の中においても、例えば本市独自に実施している事業については修正かけていこうと考えている。P. 8「平日の定期的な教育・保育事業」などについても、本市が実施している事業をもう少し噛み砕いた形でとか、あるいは、P. 11 問19についても本市が実際に実施している事業内容に修正していこうと思う。もっと分かりにくいのが、P. 14 問22-4「地域の事業」というのは「病児・病後児保育」のことを聞いているが、「地域の事業」と言ってもなかなか分かりにくい。そういったところは本市独自の修正を加えないと、やはり利用されている方々にとっては不親切な内容ではないかと考えている。最後の設問まで本市独自の現状に沿った形で文言までは修正できるようなので、そういった努力をして参りたいと思っている。(佐藤委員)

〇非常にありがたい意見だと思う。本市は全般的にやわらかな表現を多く使われていると思うので、ぜひこのアンケートに関してもちょっとした工夫を入れていただきたい。また、資料1-2 (1) P. 1の内容についても、自分が回答することによってフィードバックされるであろうと目的がしっかり書かれているので、ぜひそこは外せないとは思うが、柔らかな表現をお願いしたい。

なお、P. 1の最後の文章「保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ」というのは、このような当たり前のことを言わなければならない時代になったが、これはアンケートを受ける側にとってどのようなイメージを与えるかというと、ちょっと疑問を感じるので、この三行を抜かして「子ども・子育て支援は、地域や社会が保護者に…」という二つ目のパラグラフの部分を利用しただけで意図は十分伝わるのではないかと感じた。また、P. 2のイラストに関しては、忙しい中、また若い方々に回答していただくものなので、もし文章を読むのが嫌だったら、このイラストでひと目でわかって、自分がこのアンケートを答えたことによってこの施策が変わって、自分が子どもを育てる時にこういうことが利用出来るなと分かると思うので、やはりイラストは必要ではないかと感じた。(新實委員)

○資料1-2(2) 調査票に関する論点に関して

P. 2の抽出条件にある「地区」について、子育てメッセに参加するお母さん方にアンケートを取った際、意外とご自分の地区を分かっていないようなので、論点にあったようにやはりひと工夫が必要なのかなと感じる。出来れば地図があったら良いかと思うが、そうなると膨大な資料になってしまうが、必要かなと思った。

P. 4 問9-1 回答6について

選択肢 6. その他を選択すると、問 10~と書かれている。この問 10というのは、カッコの中に入るのではなくて外に出すべきではないかと思う。そうしないと、次の設問へ進みにくいのではないかと思うし、誤解されやすいかとも思うので、ぜひ改善していただきたい。(新實委員)

○調査票の修正点について

- (1) 資料1-2 (1) P. 6 問12- (1) の選択肢「5」と「6」に関してこの選択肢を選ぶと「 \Rightarrow (2) へ」となっているが、正しくは「 \Rightarrow 問14へ」である。
- (2) 資料1-2 (1) P. 14 問22-6について

設問文に「2. 休んで看ることは考えられない」とあるが、正しくは「2. 休んで看ることは非常に難しい」である。(佐藤委員)

○資料1-2 (2) P. 4【個別】 「問15-1~問15-3」について

「所在地について、市内・市外の別だけでなく、①自宅の近く、②職場の近く、③駅の近く」とより身近な状況を把握してはどうかとあったが、その辺についてはどうか。(金井副委員長)

- →市内・市外だけなのかと少々驚いた。非常にありがたいことだと思った。
- 「④その他」というのはどういうものを想定されているか。出来れば「職場内」という選択肢があっても良いのかなと思う。(新實委員)

○豊田委員から

(1) 資料1-2(2) P. 4【個別】 問12に関して

時間に関してはやはり「□□時」というのではなく、分単位にした方が良いのではないか と思う。

- (2) 知らないサービスもあるので、せっかくなのでこれを機に知ってもらうべきかと思う。余白があれば、例えば、「一時預かりとはこういうものですよ」というような具体的な紹介があると、合間のコーヒーブレイクのような感じで、紹介しつつ今後の利用に繋がるのかなと思う。
- 資料1-2 (2) P. 2-5 論点「回収率」について回収率については、どの程度見込んでいるのか。(小菅委員)

→昨年の次世代の会議でまとめたアンケートでは約53%の回収率であった。今回は若干設問数が多いことから、50%を目標として、実際にはそれを切るぐらいかなと見込んでいる。(事務局)

○実際のところ、この調査票をお母さん方が見て、ちょっと嫌になってしまうのではないかと感じている。そういう感覚があると、回収率も下がるのではないかと思う。そういった意味で、表現はなるべく簡素にし、分かりやすい言葉にするなどして、53%というのが高いのか低いのか分からないが、回収できる形になるようにしていただきたい。(小菅委員)

→「分かりづらい」というご意見をいただいた。事務局としても、可能な限り分かりやすい言葉で作成したいと考えている。また、回収率の件については、国の方から示されている標本誤差というものがあり、色々精度を高めていくにあたって、どのくらいの数をやれば良いかサンプルが示されている。それによると、市内約18,000世帯の未就学児がいる世帯があるが、計算すると、3,600のアンケート調査を実施すると、概ね正しい、ほぼ全体をやったのと同じような数字が出てくるようになっている。ただ、事務局側としては、ただ満足度を計るアンケートをするのではなく、将来の需要、最終的には「保育園をいくつ作る」というところまで行くので、3,600よりもさらに精度を上げる形で、約18,000世帯の33%ぐらいにあたる6,000を対象として実施したいと思っている。6,000を対象とすることにより、最終的な目標は3,000くらいの回収が出来れば、一般的に言われている調査の誤差がなくなる数字を大きく上回るので、考慮したものを含めて、今回6,000という数字にしている。(事務局)

○資料1-2(2) P. 4 論点について

(1)【個別】問1について

地区等、整理はできているか。回答者がどの地域に住んでいるかなど、把握できるように なっているか。(金井副委員長)

→予定では、13地区にしたいと考えている。ご指摘があったように、ご自分の居住地区が分からない方も大勢いるかと思うので、○をしていただくか、もしくは郵便番号を記載していただく手もあるかなと思っている。13地区については、どこかで概ねの地図を入れ込みたいと考えている。(事務局)

○(2)【個別】問12について

(2)-1 これはどのように利用されるのか。この差で何時間というものを見たいのか、何時頃出ているのかというのを見たいのか。(豊田委員)

→次世代の最初のアンケートの際にもあった設問で、いわゆる「子どもを預ける時間が概ね何時から何時まで」というのを把握したいというのがもとの目的である。お母さんが何時にご自宅を出て、お父さんがご自宅を何時に出て、帰宅するのがそれぞれ何時かというのを把握するためということで、子どもがご家庭以外で、具体的に言うと保育園等になる

が、実際に時間がどれくらい必要になるか把握するためである。(事務局)

(2) -2 分まで書ければ問題ないが、時間で書いてあると悩んでしまう。(豊田委員) \rightarrow 事務局としては、特に朝の時間帯を考えた。やはり、7時に出ると答える方と8時に出る方と朝の1時間というのは随分違う。では、7時30分の方はどちらに \bigcirc をするべきかわからないと思い、30分単位でいかがでしょうかという投げかけである。(事務局)

○(3)問14について

「就労後にどのくらい教育・保育について利用希望があるのか把握したい」とあるが、 具体的にどういったことなのか説明してほしい。(金井副委員長)

→働いた場合に何を使いたいかという(保育園なのか、一時預かりなのか等)、それをここで掴めないかなと思い、提案させていただいた。

なお、問15・問16についても言えることだが、平日の教育・保育事業の利用状況について、「量の見込み」で利用希望を取るのであれば、幼稚園を(問15-2に続く)1週当たり何日、1日あたり何時間求めるのであれば、それぞれの利用事業ごとに利用希望を取る方が良いのではないかと考えている。

問15-1は複数選択形式となっているが、問15-2については解答欄が一つになっているので、どのように解釈すればいいのか、県に確認をとった。国のイメージとしては、問15-2は定期的に利用するものの合計時間数を回答させるイメージをとっているという。しかし、実際のところ何がどれだけ必要なのかといったところを把握するのは、この設問では把握出来ないかなと感じ、論点として挙げさせていただいた。(佐藤委員)

○仕事を望むと同時に、サービスの内容も把握した方が良い。その点は可能か。(金井副委員長)

→表紙に「調査票イメージ」とあるように、基本的には市町村が決めるということになってはいるが、この部分を変える財源措置がされないとか、そういう話しがある。ただし、本市としてはせっかく調査を実施するのだから、分かりやすく将来に繋がるものを作りたいと思っているので、多少収入の部分が減ったとしても実際に使える調査をしたいと思っているため、この場でご意見をいただき、県にはこちらの希望でやるということで調整したいと考えている。(事務局)

○(4)問15について

実際のところ、お母さん方は「近くで子育て支援サービスを利用する」というのを希望しているような気がする。提案にあったように、「自宅の近く」「職場の近く」「駅の近く」というような選択肢が入っていると、よりお母さんのニーズが分かるのかなと思う。(東委員)

〇間15-1は「当てはまるものにすべて〇をつけてください」となっている。合計になってしまうと、量の見込みを取る時に、実際すべて〇をすると、どのサービスにどの程度

の利用希望があるのか、一つの選択肢で1日・1週・何時間という、個別の事業あたりの利用希望時間数というのが取れないのではないかと思う。利用事業ごとに希望を聞いた方が見込みというのが取れるのではないかと考えたがどうだろうか。(佐藤委員)

○問15・問16について

問15は「今、何を利用しているか」を尋ねている。問16は「今後利用したいもの」について尋ねていると思う。今度の調査は、「本当に自分が利用したいところに誰でも入れる」ということの目的の方が大きいと思うので、問15で「今、現状どうしている」ということよりも、問16の方をきちんと答えていただければ、「調査をなるべく複雑にしない」という意味においては、今のところでは「今何を利用している」だけでも良いのではないだろうか。(瀬木委員)

○お母さん方のニーズをしっかり把握して、「どの施設をこれからどれくらい計画的に増や していくべきか」というのであれば、やはり個別に幼稚園はこれくらいだとか、ファミリ ー・サポートはどれくらい利用したいと言うのが明確になった方が、今後の「量の見込み」 というのがより分かりやすくなるのではないか。(東委員)

→それを問16で実施すれば良いのではないか。共通の意見ではないか。(瀬木委員)

〇間15-2は、やはり回答しづらいと思う。例えば、幼稚園限定でお話しさせていただくと、幼稚園を利用されている方で、さらに預かり保育を週何回か利用されている方、もしくは週1回ファミリー・サポートで送り迎えをお願いしている方、もしくは水曜日のお弁当のない日は無認可保育園にいらしている方、様々だと思うので、それに対しての回答が間15-2では「どのように回答して良いか分からない」というのが答えだと思う。こちらの論点として、今後の需要が必要というのであれば、逆に問15-2というのは必要ないのではないかと思う。(國尾委員)

○定期的にどのくらい使うかという設問はなかなか答えづらいだろう。(金井副委員長) →基本的に質問を削除するのはなかなか難しい。問16については、ご意見があったよう に利用希望の時間を入れた方が、使いたいものが分かっているので、やはり問15-2の ように何が何時間必要なのかを聞くべきではないかと思い、その点をご提案させていただ きたい。(佐藤委員)

○問19について

選択肢①~⑦は、現在本市が行っている事業、それから発行している子育てガイドにある名称に変えようと考えている。資料1-2 (2) P. 4の論点で、本市で行っている「すくのびカード、子育てメール等(主に資料1-4に記載している子育て支援事業)」を加えたらどうか諮らせていただいている。(佐藤委員)

→事業の実態が分かるので、それでよろしいのではないか。(金井副委員長)

○問20-1・問21-1の選択肢4について 問24と同様に「リフレッシュ目的」としてはどうか。 →確かに「息抜き」より「リフレッシュ目的」の方が良い。(金井副委員長)

○問26~問28について

5歳以上に限ることなく、0歳~5歳までの方にうかがい、集計時に編集してはどうか。 →こちらについては、国の方のイメージにあるように、放課後の過ごし方についての設問 になるが、放課後のことについては子どもが小さい時に聞いてもあまり分からないのでは ないかということで、5歳以上のお子さんに限ってはどうかという国の方からの提案であ る。ただ、どうせ実施するのであれば、皆さんにお伺いして集計の際に0歳・1歳という ようにわけて、その中で「5歳以上」というところで集計し、国に報告する。市の方では 全ての年齢について把握したいという意図がある。(事務局)

○今回のアンケートは、「就学前」と「就学児」となっているが、「就学前」の方にこういった項目を入れることはできるか。(金井副委員長)

→今回のアンケートに関しては、「就学前」のお子さんがいる世帯だけが対象となる。 なお、「放課後児童クラブ」については、このアンケートとは別に、例えば小学校経由でア ンケートを実施する等で需要を把握してはどうかと考えている。(事務局)

○問26・問27の選択肢4にある「児童館」とあるが、藤沢市では現在5施設、類似施設の「地域子供の家」が17施設ある。児童館を入れるのであれば、地域子供の家も入れていただきたい。

また、問28・問29の選択肢に「低学年」「高学年」という括りがあるが、国の基準では 放課後児童クラブの対象児童者が概ね10歳未満ということで、1年生~3年生となって いるが、現在、藤沢市では1年生~4年生までとなっているため、ここは「1年生~4年 生の間は利用したい」としていただき、高学年は「対象になっていない5年生~6年生」、「対象外となっても利用したい」とするのはどうだろうか。(梶ヶ谷委員)

→調整をさせていただきたい。(事務局)

○追加質問として、「宛名のお子さんに限らず、妊娠中あるいは出産後、子育てをしていて 不安になったことはありますか」を設定してはどうか。

→昨年実施した次世代のアンケート(資料1-3(就学前児童用)P. 9 問19)にて「子育てに不安等を感じたことがありますか」という質問をさせていただいたが、今回の需要調査の目的が、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の三本柱になっている。設問を見ていただくと、殆どが幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援という部分があるが、昨年も増田委員長から「クロス集計をしてはどうか」というご指摘もあったため、「どの年齢期に子育てに不安を感じたことがあるか」というところがあり、今回、市独自で追加させていただきたいと考えている。(佐藤委員)

○不安に思っている内容については聞かなくていいのか。(豊田委員)

→内容について、細かいところは詰めさせていただくが、この質問に関しては現在ないものなので、まず項目として追加させていただきたい。(佐藤委員)

○資料1-2 (1) P. 14 問22-4について

選択肢 5 「利用料がわからない」ではなく、「利用方法がわからない」とした方が良いのではないかと思う。

→調整事項とさせていただく。(事務局)

〇資料 1-2 (1) P. 8 問 15 「保育事業の利用状況」と、P. 10 問 16 「今後利用したいもの」について

P. 10で今後の子ども・子育て支援関連3法で新しく定義付けされるサービスの形態が書いてあるが、アンケートを書く際に、記載されている選択肢が分かるかなという気がした。簡単に補足説明が記載されているのと、意見にもあったように他のページで説明する方法もあるかと思う。例えば、新しく制定される法律のもとの園のスタイル(小規模保育、家庭的保育等)について、言葉の説明は必要ではないか。

また、一番皆さんが喫緊の課題と思うもの、あるいは優先順位というようなものを意思表示していただけるようなものがあった方が良いのではないか。全体を見た時に、皆さんが「非常に困っている」とか「こうしたい」「興味がある」というような、例えばベスト10というような形で挙げることが出来ればいいと思う。地域の中で一番課題となっていることを掴むことも必要なのではないかと感じている。(浅原委員)

→ご指摘の通り、言葉については正しい理解をしていただかない限り、正しい結果が出ないと思っているため、ここは工夫をして別紙を付けるとか、そのような形をとりたいと考えている。また、優先順位等確かにご指摘の通りである。調査票の最後(問32)に自由記載欄があるので、その辺を工夫して、ご記入いただける欄を作ることができるようであれば、そのようにさせていただきたいと思う。(事務局)

○実際は学童保育等を利用された方が良いのではないかと思われる中にも、実際はそれを利用されないお子さんがいる。子供の家を児童クラブのように利用されているお子さんも多く、500円程度を持って朝から来て、食事のときだけ買いに行って、一日中いたりする。「見守る人」がいるので、地域で受け皿があることによって子どもたちの逃げ道があるのかなと思う。表立ったものと、そうではなくて反対側の(見えない)状況もある。親御さんそれぞれの事情があると思うが、実際に子どもたちは親の影響が多大なもの。その辺を考えてアンケートの内容を見ながら、なかなか難しいものだなと感じている。(秋田委員)

○資料1-2 (1) P. 2 用語の定義「教育」について

この「教育」の部分を読むと、かえって問14と問15が分からなくなってしまう。ここはなくても良いのかなと思う。付けなければならないというのであれば、もう少し分かり

やすいものが良いのではないか。保育・教育という言葉について、国の会議のVTRを見ても先生方が「保育とは」「教育とは」とテーマになるくらいの本質的に凄く難しいことなので、中途半端に書くと、余計保護者の方が混乱されるのではないかと感じている。(瀬木委員)

○ 資料1-2(1)について

(1) P. 1、P2について

アンケートを送られてきて、いきなりこのような内容だと、やっぱりやる気がなくなると思う。勝手に削除も出来ないようであれば、極力文章を減らしていただきたい。今のままでは、むしろ不安になるだけである。 P. 2のイメージ図さえあれば、あとはアンケートを進めていく上で、何が聞きたいのかわかると思う。

(2) P. 8 問15-1について

選択肢に記載されている教育・保育事業名だけでは、イメージするのはなかなか難しい。 P. 2のイメージ図内の左下に、「藤沢ではこういうものがありますよ」とわかるようになっていると、内容が掴みやすいのではないか。(小林委員)

○昨年度は15ページで半数ぐらいの回収率だったかと思う。今回のアンケートは23ページまであるので、かなりボリュームがあるという印象を受ける。中に用語の説明を加えるより、昨年度の次世代の体裁の方が前段の方に説明があって、アンケートはアンケートですっきりしていた。字体にしても昨年度の方がとても見やすいので、その辺を工夫して文字をすっきりさせれば良いのではないか。(中野委員)

○「その他」というのはなかなか書きにくいので、なるべく○をつけるだけで済むように、 具体的な言葉で選択肢を書いた方が答えやすいのではないかと思う。(有田委員)

○何人かの方も述べていたように、回収率が下がるのではないかと思う。私のところにこれが来たら、めんどうだと思ってしまう。内容を見ると詳細まで記載されていて、これだけ調べたら立派だと思うが、回収率が下がるのであれば意味がなくなってしまう。中には、わざわざアンケートしなくても分かるのではないかという項目がある。このアンケートを実施して、ある程度の回収率はあると思うが、それがすべてかというと、また違うと思う。ここになくても既に分かっていることは多々あって、それをしっかり拾い上げていただきたい。これはこれでやらざるを得ないということであれば、なるべくわかりやすいように変えて実施していただきたいと思う。(大森委員)

○資料1-2(1) P. 1について

保護者の都合ではなく、子どもの健やかな成長を第一の視点としてということを、分かり やすく書いていただけたら。責任的なことではなく、あくまで子どもの育ちが一番大事と いうことを表面化していただけたらいいと思う。(國尾委員) ○資料1-2 (2) P. 1 「3. 需要調査スケジュール」について

調査期間2週間は妥当だと思うが、出来ればご両親が揃う土日が真ん中にくるように発送していただけたらと思う。(新實委員)

○資料1-2(1) P. 1について

この文言は藤沢市独自のわかりやすいものに変えられないということであれば、この調査 票の他に藤沢市の主旨を端的なメッセージにして入れてもらえるといい。何の目的かがわ からないと回収率は低くなると思う。自分の子どもが選んだところに入れるというのであ れば「やろう」と思うだろうから、ぜひそのようにしていただきたい。(瀬木委員)

○今後の取扱いについては、本日の意見などを含めながら、委員長・副委員長・事務局に 一任していただきたい。事務局のほうで県と調整したうえで、調査票を完成させて委員の 皆さんへ郵送で送るので、確認していただいたのちにアンケート調査を実施したい。(金井 副委員長)

■議事2 小児医療費助成制度について 資料2に基づき、須山委員から説明

- ○この制度の方向性の検討事項について
 - (1) 中学3年生まで助成対象を拡大する
- (2) 所得制限を取り入れる
- (3) 現状の制度を維持する

以上のようなことになるかと思う。

そこで、今後の状況を想定すると、年少人口は今後も増加傾向が続くと見込まれること、また、喫緊の課題である待機児童解消等の保育関連経費や、検討されている予防接種の定期化による経費の増加が見込まれること、子ども・子育て支援新制度の施行に伴う新たな財政負担や幼児教育の無償化の動きがあることなど、今後、今より増して財政負担が懸念されている。それから、県の緊急財政対策における見直しの中で、この補助金が取り上げられており、社会保障と税の一体改革の中で議論が進められ、平成27年度以降に向けて見直しがかかるのではないかということが、市として想定される今後の状況である。

方向性を導くにあたり、二つの観点から検討を行った。

市民サービス、子育で支援施策の観点からの検討結果としては、本市のように小学校6年生終了までの入通院を所得制限なしで助成している県内の自治体は少ないため、本市の制度は他市より充実していると自負している。今後、対象の拡大を行った場合では、子育で支援施策の充実というイメージアップや市民サービスの向上には繋がると思う。一方、所得制限を導入した場合、県内の他自治体では所得制限があるものの、対象を拡大する傾向にある中で、本市の所得制限の導入は、子育で支援施策の後退というマイナスイメージを与えるものと思われる。また、所得確認が必要になるため、医療証の即時発行が難しくな

り、市民サービスの低下も懸念される。更には、毎年所得確認を行って医療証の更新を行 う必要があることから、当分の間は医療機関等に混乱が生じるかと思う。

次に、財政的観点からの検討として、現行制度を継続した場合の医療費助成額は平成26年年間ベースで約16億8,000万円、平成25年度予算の約16億1,000万円と比べて約7,000万円増加すると試算している。中学校3年生まで対象を拡大し、所得制限なしで行った場合、現行制度の試算より約3億円の増加、中学生のみ所得制限を設けた場合、約2億円の増加が見込まれ、それらはすべて一般財源で賄われることになる。

また、現行制度に小学生のみ所得制限を行うと、約2億円減少すると見込んでいる。

なお、県の緊急財政対策の見直しについて述べたが、事業実施に要する経費の一部を差し引いた残りの額3分の1については、県の補助金の対象となっている。平成25年度歳入予算としては、県補助金を約2億3,500万円と見込んでいるが、この補助金がなくなることにより、すべて市負担になるということも考えられる。以上のことから、本市の小児医療助成制度については県の補助金が維持されることなどを前提に、現行制度を継続していきたいと思っている。しかしながら、今後の人口や財政状況等の変化に応じて再検討も必要と考えている。(須山委員)

○新實委員からの事前質問について

- (1)資料2 P. 3 小児医療費助成制度の所得制限について 所得制限を設けた場合の効果と、所得制限金額別でどのくらい予算の削減になるか、試算 しているか。
- (2) 資料 2 P. 5 小児医療費助成制度の一部負担について
- 一部負担の意見が出ていたが、P. 6によると県内で実施しているのは湯河原町のみである。一部負担金のシステムを導入後、導入する前と比較して医療機関の受診数に変化があったか、また経費削減に効果があるのか知りたい。

○回答

- (1) 小児医療費助成制度の方向性を検討するにあたり、各種条件による試算を行っているが、未就学児への所得制限の導入は考えていない。小学生のみ所得制限を設けた場合、約2億円の医療助成費が減額するものと試算している。
- (2)湯河原町では、一部負担金を導入する前は、3歳未満を助成していたが、一部負担金導入後は未就学児まで対象拡大を行ったため、受診件数は増加している。一部負担金の導入により、重複して病院にかかることに対して抑止効果もあるのではないかという半面、他市町村と異なり、医療機関からの誤請求や電算システムのトラブルなどデメリットもあるとのことである。

○以下、議事2について補足説明

小児医療については皆様から色々なご意見をいただいており、私どもで検討している。次 世代の委員会の中では、一部負担を入れた方が良いのではないかというご意見もいただい た。これから議会に報告するが、事務事業評価を今回受けることになり、議会からも色々なご意見をいただくが、委員の皆様からも率直なご意見を伺いたいと思う。本市としては現状維持の方向で進めたいが、財政状況や人口の状況等によっては見直すことになると思うので、そういった先のことを見据えた上でぜひご意見を伺いたい。(青木委員)

<意見交換>

○子どもたちは風邪をひいたら病院に行き、たくさん薬をもらって飲んで、また風邪をひいたら病院へ行くという繰り返しをしているのが現状だ。これでは医療費を無料にしている本来の意味がわからない。先程、須山委員より決定事項の報告があったが、正直なところ、「藤沢市ではこれだけやっている」と他市に向けてアピールしているように聞こえてならない。本来は、子どもたちが風邪をひかないよう予防して、病気にかからないようにするのが一番良いと思う。病気になったらそれを全部無料にしてあげるというのは、本末転倒ではないか。そして、藤沢市がこの先10年20年と小児医療費を無料にして、中学校まで無料にしようかというご意見もあるわけだが、こういうことを一度やってしまうと絶対後には戻せないと思う。「藤沢市は未来永劫、何年、何十年やってもびくともしない」というのであれば良いかもしれないが、個人的には反対である。予防的なこと、例えば、歯科医院で虫歯にならないよう検診をして早めに治す、あるいは風邪をひかないような施策を実行していく。子どもたちの強い体を前もって作っていくという施策をした方がよっぽど良いのではないか。(小菅委員)

○息子が今までに入院を3回経験しており、全額見てみると50万円以上かかっている。 無料で使わせていただいたので、まさに恩恵を受けている。しかし、コンビニ受診という ように、ちょっとしたことですぐに病院にかかるという意味では、少々気になるところが ある。最近は強くなってきたので「もうちょっと頑張ってみよう」とやっているが、無料 ならすぐに病院へ行くというスタンスがあるので、1割程度支払うくらいで良いのかなと 思う。所得制限がいくらぐらいなのか、子育て世代の何割くらい該当するのかイメージが 分からないが、そのことについてはどうなのか。システム上のトラブルもありそうだが、 やはり多少は支払うべきだと思う。健康な人と不摂生をして病気の人とどちらが良いかと いうと、小菅委員が述べたように、元気な子にしていきたいと思っているので、システム から変えた方が良いのではないかと思った。(豊田委員)

○風邪をひかない子を作っていくことはとても大事なことだとよくわかるが、子育てをしているお母さん方にとっては、小学校まで無料でお医者様にかかれるというのは凄く安心感がある。鎌倉市や茅ヶ崎など、近隣はお金がかかる。近隣の方と比較して「藤沢市はいいね。子育てに関する制度が充実しているわね。」という意見を聞く。お母さんが安心して子育てができるというところでは、やはり小学校6年生まで無料というのは、大きな進歩だと子育て世代の方々は捉えていると思う。継続できるのであれば、この制度は続けてほしい。(東委員)

○健康増進も大切だし、通院して病気を治すことも大切だと思うが、特に乳児から6ヶ月を過ぎて抵抗がなくなってきて、やはり風邪をひきやすい年齢とか病気になりやすい年齢があるので、ある一定のところまでは必要だと思う。保育園の37.5度というラインがあり、そこの線でビクビクしながら、特にご両親が共働きのご家庭にとっては、きちんと病院に行って熱を下げ翌日に備え、処方された薬を添えて保育園にお願いすることが非常に大切ではないかと思う。先程、未来永劫できるのかというご意見があったが、やはり財政的に苦しいところがあり、喫緊の課題の優先順位をつけた時にどういった部分に財源を充てるかが見えてきて、医療費の一部をある年齢で少し負担をしていただくなど、検討する必要があるのかと感じている。(浅原委員)

○子育て世代としては非常に助かっているので、できれば中学3年生まで拡大してほしい。 喘息を持っているなど体の弱い子も多く、どうしても病院に行く機会が増えているので、 可能であれば拡大していただけると助かる。(星委員)

○拡大してほしいとは思うが、市の財源の問題は意識しなければならない。小菅委員の言うとおりで、意識の問題もある。どういう風に意識を変えていくか、施策は何なのか、給付の問題なのか等、そういったところを踏まえながら進めなければならないと思う。(金井副委員長)

○湯河原町に関しては途中から一部負担が導入されたということで、その際の混乱などデメリットも挙がっている。公立高校に関しても所得制限が始まった際、所得額が学校側に知られるのは嫌といった問題等、世間一般のご意見が出ている。所得制限の導入というのもかなり難しい。導入した結果、煩雑さも加えた上でどのくらいの効果があるのか、また将来的に高校についても参考にするのも私たち市民にとっても良いのではないかと思っている。

ただ、藤沢市は子育てサービスが充実している。横浜市のように「待機児童ゼロ」とか「中学3年生まで医療費無料」というようなハッキリわかりやすいところにどうしても走りがちだと思うが、小菅委員が述べたように、基本に立ち返ることも非常に大切ではないか、勇気をもって撤退するところは撤退しないといけない財政状況になっているのではないかと感じた。現状維持するというのを伺って、心理的に安心したというところはある。(新實委員)

○実際に小児科に子どもを連れて行くので助かっているが、コンビニ受診化しているなと感じている。自分はファミリー・サポートをやっていて、病児を預かってかかりつけの病院に連れて行ってもすぐに診てもらえることはなく、1時間30分くらい待った。本当に診てもらいたい時に診てもらえない心配がある。院内で元気に走り回る子どもたちが沢山いる。それを考えると、助かってはいるが、完全に無料というのも考えものなのかなと思う。(小林委員)

○体力的に子どもが成長する段階においてはきちんとある程度期間が必要で、小学校まで無料にしていただけると、成長段階において病気になりやすい時期でもあるので良いかなと思う。国民健康保険が変わり、増額になった。人数が多ければ多い程、支払額が増えるということを考えると、できればこのまま小学生までは無料化してほしい。

コンビニ受診の事例として、恐らく兵庫県の病院だったと思うが、廃院するということでお母さん方が動かれた話で、何でもかんでも病院に患者さんが来てしまい、先生が多忙になってしまったから廃院になったというのがあった。市町村の規模にもよるので一概には言えないが、お母さんが団結して「こういう状況の際はこのような対応が家でできる」ということを知らせることによって、簡単なことで病院に行くことがないように、必要な時にお医者様にかかるように、と働きかけた。いわば家庭教育だと思うが、そういう活動をすることによって先生が負担になるようなことが減ったとテレビで取り上げていた。事例もあるので、工夫次第によってはそういうことも可能ではないかと思う。(秋田委員)

○意識を高めるには一部負担にすべきか、それとも教育するのが良いのか、なかなか難しい問題である。制度の見直しなど色々と意見を聞かせてほしいが、しかるべきときにご意見を踏まえて行政へ反映させる機会があればと思う。ものは違うが、救急車の話もある。なんでもかんでも救急車を呼んで、肝心なところに来られない等。(金井副委員長)

■その他

- (1) 需要調査に引き続いて、市町村子ども・子育て支援事業計画の策定がある。専門業者をプロポーザル形式で選定するにあたり、部会の設置と、委員及び部会長の指名をお願いしたい。(事務局)
- →部会の設置が承認され、金井副委員長から、新實委員、有田委員、青木委員、佐藤委員、 和田委員を部会の委員に指名、新實委員を委員長に指名。
- →業者の応募状況によっては、部会を開催しない場合もある。(事務局)
- (2)「子ども・子育て会議」基準検討部会設置および委員の選定について 次の全体会議を開催する前に、基準に関する検討部会を設置しなければならない状況にな ることが想定されるため、本日、部会の設置をお願いしたい。なお、部会の委員について は、検討すべき内容によって後日調整し、委員長が指名することとしたい。(事務局) →部会の設置が承認され、委員については、正副委員長・事務局に一任することが決定。

■事務局から

次回の会議については、需要調査の単純集計が整った後、需要調査の中間報告、ならびに 新たな事業計画などについてご議論いただきたい。

開催日は11月下旬から12月を予定しているが、需要調査の進捗状況によるため、あらためて開催日を連絡させていただく。